

えひめ暮らしをリアルに体験!! / お試し住宅のススメ

お試し住宅とは…

お試し住宅とは、愛媛県内の各自治体等が用意した、手軽に移住を体験していただける物件です。憧れの移住や田舎暮らしの前に、自分のイメージにあった暮らしができるか、お試し住宅を利用してぜひ確かめてみてください。



愛媛県 ダークみきゃん

東予

名称	名称	料金	利用期間	問い合わせ先
今治市	ラントゥレーベン大三島	Aタイプ:444,000円/年 Bタイプ:372,000円/年 Cタイプ:312,000円/年	通年	0897-82-0500 今治市大三島支所 住宅サービス課
新居浜市	新居浜市お試し移住用住宅	1,000円/日	3日~7日	0897-65-1251 新居浜市 シティプロモーション推進課
西条市	リブイン西条ハウス	1,000円/日	1日~7日	0897-47-6064 西条市 移住相談窓口
四国中央市	新宮お試し移住体験住宅	無料(交通費、食費等は自己負担)	2日~7日	0896-28-6005 四国中央市 政策推進課
上島町	上島町体験研修施設【知新館】	大人3,150円、小・中学生1,570円	最長3ヶ月	090-0570-7183 岩城農村塾
	上島町定住促進住宅	25,000円/月、6年目から30,000円/月	最長10年	0897-75-2500 上島町 農林水産課

中予

名称	名称	料金	利用期間	問い合わせ先
松山市	ハイムインゼルごごしま	38,000円/月 (光熱水費、通信費は自己負担)	1ヶ月~3年	089-948-6816 松山市 まちづくり推進課
	神浦定住促進施設	20,000円/月(2DK) 25,000円/月(3DK)	1ヶ月~1年	
伊予市	なかやま移住交流体験施設	500円/日、100円/時間	1日~1ヶ月	090-5829-3111 伊予市 移住サポートセンター「いよりん」
東温市	東温市移住体験住宅	28,000円+光熱水費15,000円 ※光熱水費が超過した場合は利用者負担	1ヶ月~2ヶ月	089-964-4414 東温市 地域活力創出課
久万高原町	久万高原町移住定住お試し住宅 ①入野住宅 ②父二峰住宅	10,000円/月 ※光熱水費は別途負担あり	1ヶ月~3ヶ月	0892-21-1111 (内線187) 久万高原町 まちづくり戦略課

南予

名称	名称	料金	利用期間	問い合わせ先
宇和島市	宇和島市移住体験住宅 ①蜜柑 ②温州 ③白鷺 ④川瀬 ⑤秋桜	15,000円/月(秋桜のみ18,000円/月)	7日~2ヶ月	0895-49-7105 宇和島市 企画課移住定住推進室
大洲市	大洲市移住お試し住宅	1,000円/日(30日以上の場合)	5日~6ヶ月	0893-57-9989 大洲市移住・定住支援センター
西予市	西予市移住交流体験住宅	1,400円/日(光熱水費込み)	5日~1ヶ月	0894-62-6403 西予市 まちづくり推進課
内子町	内子町移住体験施設 ①長田 ②石畳	10,000円/月	1年(更新可)	0893-44-6151 内子町 総務課政策調整班
伊方町	伊方町短期宿泊施設 「亀ヶ池物語」	2,500円/日	1日から	0894-38-2659 伊方町 総合政策課 まちづくり・DX政策係
	お試し暮らし体験住宅 「二名津体験住宅」	30,000円/月(光熱水費込み)	1ヶ月~6ヶ月	
	せとうみショートステイハウス	9,000円~15,000円/日	1日~4日	
鬼北町	鬼北町お試し移住体験住宅	15,000円/月	最大6ヶ月	0895-45-1111 鬼北町 企画振興課
愛南町	一本松住宅	20,000円/月 (敷金60,000円、礼金不要)	1ヶ月~6ヶ月	0895-73-7075 愛南町 企画財政課政策推進室
	体験住宅あかみず棟	30,000円/月(光熱水費込み)	3日~6ヶ月	



えひめに住むための第一歩



空き家バンクを利用しよう!

「空き家バンク」とは、自治体等が物件情報を紹介する制度。販売、貸出ししたい物件情報をホームページなどで公開しています。気になる情報を見つけたら、まずは問い合わせをしてみましょう。



愛媛県全域



えひめ空き家情報バンク

愛媛県全域をまずはチェック!
愛媛県内の空き家を検索することができます。

<https://e-iju.net/akiyashisetsu>

問い合わせ: 愛媛ふるさと暮らし応援センター
電話: 089-922-4110



移住者限定! 愛媛の空き家をお得に改修!

愛媛県移住者住宅改修支援事業

空き家バンク等を通じて賃借・購入した一戸建て住宅の改修等に係る経費に対して市町と連携した補助を行っています。

制度全般に関するお問い合わせ

愛媛県企画振興部地域政策課
移住推進グループ
電話: 089-911-2301

※補助金申請については移住先の市町へお問い合わせください。

対象者

5年以上居住する意思のある平成28年4月1日以降の愛媛県外からの移住者
働き手世帯: ご家族のうち少なくとも一人が60歳未満の世帯
子育て世帯: ご家族に同居する18歳未満の子供がいる世帯

対象住宅

移住者が県空き家情報バンク・市町空き家バンク等を通じて購入・賃借した一戸建て住宅

支援内容

住宅の改修

▼働き手世帯

補助率: 経費の2/3
補助限度額: 200万円
※50万円以上の改修に限る

▼子育て世帯

補助率: 経費の2/3
補助限度額: 400万円
※50万円以上の改修に限る

家財道具の搬出等

▼働き手世帯&子育て世帯

補助率: 経費の2/3 補助限度額: 20万円 ※5万円以上の搬出等に限る

※具体的な支援内容は市町により異なりますので、詳しくは市町へお問い合わせください。
●改修等を行なった住宅から5年未満に転居したり、取り壊し、売却、賃貸等を行なった場合、補助金を返還していただく場合があります。
●予算には限りがあり、なくなり次第終了します。